



N A G O Y A

港区 将来ビジョン

第2期

2024 - 2028



港区役所

目次

はじめに	2
港区将来ビジョンとは	
港区の沿革	
港区のデータ	
港区の概況	
目指すべき将来像	
施策の方向性	
I. 災害に備えたまちづくり	5
(1) 自助力向上の促進と防災意識の啓発	
(2) 地域課題に応じた主体的な防災活動の支援	
(3) 災害対応力の向上	
II. 安心・安全で快適なまちづくり	9
(1) 犯罪のないまちづくり	
(2) 交通事故のないまちづくり	
(3) 快適なまちづくり	
III. 子育て支援と健康福祉のまちづくり	13
(1) 妊娠期からの切れ目ない子育て支援	
(2) 子どもを虐待から守る地域社会づくり	
(3) 高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会づくり	
(4) 障害者が自立して安心して暮らせる地域社会づくり	
IV. 魅力あふれるまちづくり	19
(1) 魅力向上・魅力発信	
(2) ふれあいと交流の場づくり	
(3) スポーツ・文化活動の振興	
(4) 地域コミュニティの支援	
(5) 多文化共生の推進	
V. 住民に身近な行政サービスづくり	23
(1) 区民サービスの改善・拡充	
(2) 外国人住民への窓口サービスの充実	
(3) 総合行政の推進	
港区役所のご案内	25

持続可能な開発目標(SDGs)

平成27(2015)年の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標(SDGs)を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。
「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向け、17のゴールを掲げる世界共通の目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



はじめに

「港区将来ビジョン」とは

「港区将来ビジョン」は、これから先10年間の港区における課題を整理しながら、目指すべき区の将来像を『「信頼」と「安心」を高め、暮らしやすいまちづくり』として掲げ、目標を定め、取り組むべき施策を取りまとめたものです。

令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの目標を定め策定した「港区将来ビジョン」に引き続く計画として、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの目標を定め、港区における課題や社会状況の変化を踏まえ、目指すべき将来像の実現に向け、地域の皆さまと共に取り組む施策をお示しするものです。

「港区将来ビジョン」の進行管理および年度ごとの具体的な取り組みは、年度ごとに策定する「港区区政運営方針」に基づき行います。

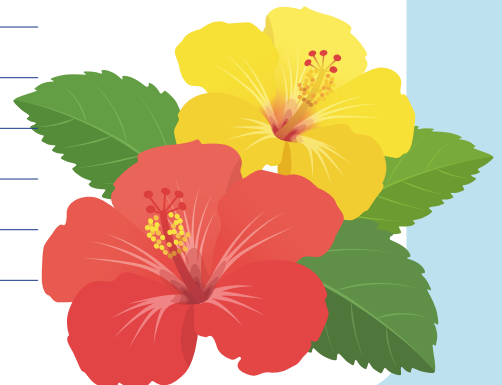
港区の沿革

1889年	明治22年	●	名古屋市制施行
1907年	明治40年	●	熱田港完成、名古屋港に改称し供用開始
1937年	昭和12年	●	港区制施行
1955年	昭和30年	●	海部郡南陽町が名古屋市に合併、港区に編入
1959年	昭和34年	●	伊勢湾台風襲来
1971年	昭和46年	●	地下鉄延長(金山—名古屋港)
2002年	平成14年	●	藤前干潟ラムサール条約登録
2004年	平成16年	●	あおなみ線開業
2017年	平成29年	●	港区制80周年
2022年	令和4年	●	名古屋競馬場移転
2022年	令和4年	●	藤前干潟ラムサール条約登録20周年

港区のデータ

(令和6(2024)年1月1日現在)

	港区(16区中順位)		名古屋市
面積	45.64km ²	(1位)	326.5km ²
人口	140,833人	(9位)	2,327,322人
世帯数	65,268世帯	(11位)	1,159,223世帯
区の花	ハイビスカス		
区の木	クスノキ、サザンカ		



港区の概況

港区では、令和3(2021)年5月に名古屋環状2号線が全線開通し、令和4(2022)年4月には名古屋競馬場が移転し、競馬場跡地については基盤整備事業等が予定されるなど、地域を取り巻く様々な環境が大きく変わりつつあります。令和4(2022)年10月には、金城ふ頭に名古屋国際展示場第1展示場がリニューアルオープンし、内外の交流拠点として、国際都市への成長や産業力のさらなる向上につながることが期待されています。

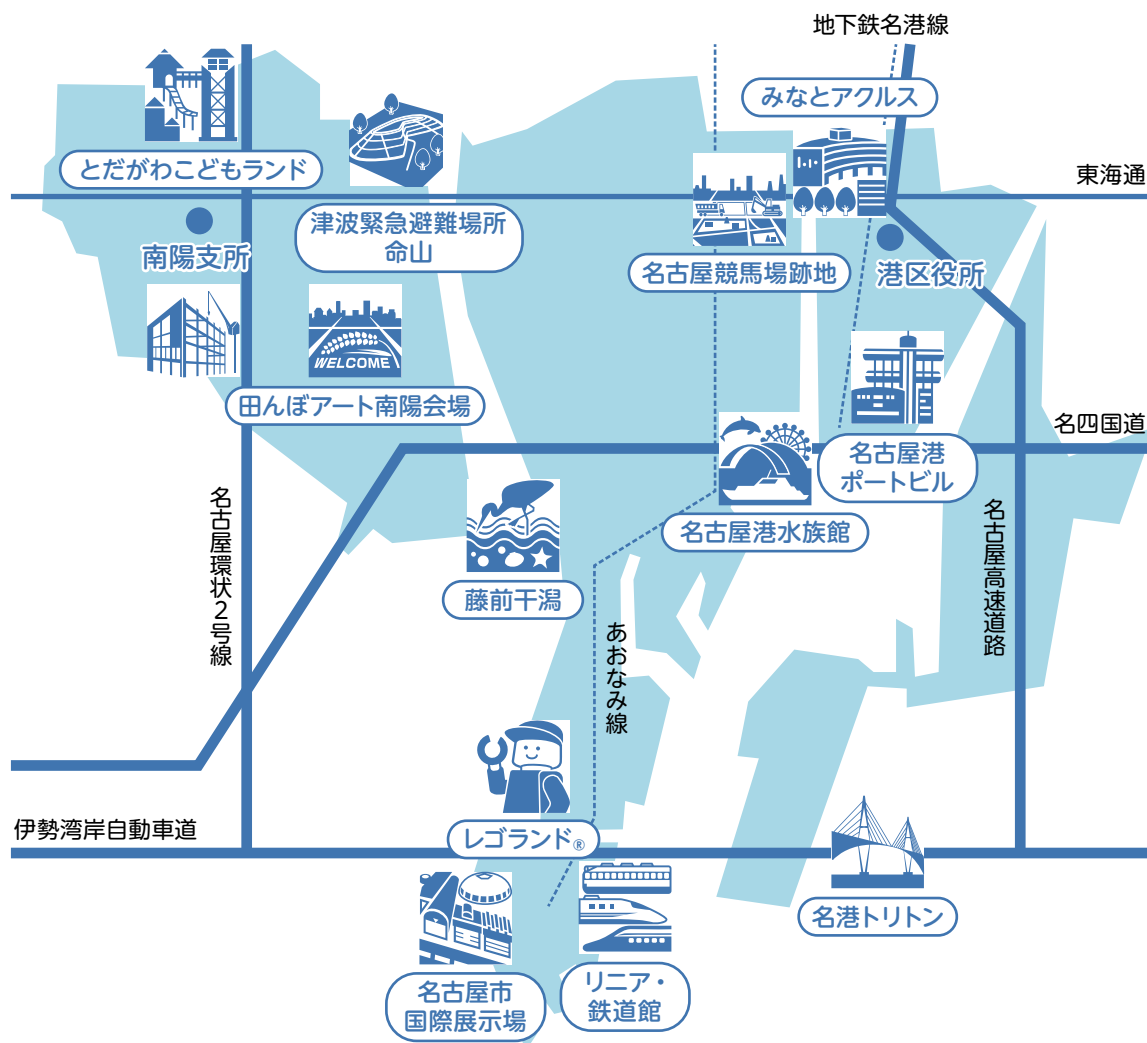
国際的にも重要な渡り鳥の中継地である藤前干潟は、令和4(2022)年にラムサール条約締結から20周年を迎え、次の世代へと引き継いでいく必要のある貴重な自然資源となっています。また、南陽地域では、美しい田園風景を眺めることができ、港区の魅力として誇るべき場所となっています。

港区は今後、令和7(2025)年に南陽町合併70周年、令和9(2027)年に港区制90周年といった節目の年を迎えます。南陽支所は、地域防災活動拠点としての機能強化を図るための改築整備が進められていきます。さらに、今後、リニア中央新幹線の開業が予定されるなど、交流人口の増加が予想されるとともに、競馬場跡地利用によるまちづくりが行われることによって、新たな賑わいの創出が期待されます。

一方で、今後見込まれる人口減少や超高齢化社会、外国人住民の多国籍化、地域コミュニティの維持など、様々な課題への対応が必要です。また、今後発生が懸念される南海トラフ地震や激甚化・頻発化している自然災害や新たな感染症などの危機への対策といった、長期的な視点に立った様々な対応も求められることとなります。港区では、これらの現状を踏まえ、持続可能で「人」が中心の暮らしやすいまちの実現に向け、目標をもって施策を進めていく必要があります。

年度	令和 西暦	2 2020	3 2021	4 2022	5 2023	6 2024	7 2025	8 2026	9 2027	10 2028	11 2029	12 2030
計画期間		区将来ビジョン (R2～R5)				区将来ビジョン (R6～R10)						
名古屋市			●名古屋環状2号線全線開通					●第20回アジア・第5回パラ競技大会				
港 区				●名古屋市国際展示場新第1展示館開業 ●藤前干潟ラムサール条約登録20周年 ●名古屋競馬場移転		●南陽支所改築整備開始	●「南陽町」合併70周年		●港区制90周年		●伊勢湾台風70年	

※令和6(2024)年度以降の予定は、令和6(2024)年3月末時点のものです。



目指すべき将来像



「信頼」と「安心」を高め、暮らしやすいまちづくり

港区の目指すべき将来像『「信頼」と「安心」を高め、暮らしやすいまちづくり』を実現するため、区民・事業者・学区連絡協議会をはじめとした地域団体と協働し、区内関係公署(所)と連携を図りながら、次の5つの柱に基づいて取り組んでまいります。

- 施策Ⅰ 災害に備えたまちづくり
- 施策Ⅱ 安心・安全で快適なまちづくり
- 施策Ⅲ 子育て支援と健康福祉のまちづくり
- 施策Ⅳ 魅力あふれるまちづくり
- 施策Ⅴ 住民に身近な行政サービスづくり

I. 災害に備えたまちづくり

1 現 状

港区では、過去に伊勢湾台風や東海豪雨などの自然災害により大きな被害が発生しました。

南海トラフを震源とする大規模な地震の発生確率が、今後30年間以内で70～80%（40年以内で90%程度）と緊迫度が増しており、人的被害・建物被害など大きな被害が想定されています。また、令和4（2022）年3月から順次公表した新しいハザードマップでは、新たに高潮浸水想定が発表され、想定し得る最大規模の浸水想定では、区内のほぼ全域が浸水する想定となっています。

防災・減災対策として、ハード面では防潮壁の改修や河川の堤防整備など、災害に強い都市基盤の整備が着実に進められています。

また、港区では、津波に対する一時的な避難場所（指定緊急避難場所）である「津波避難ビル」の指定や、学区別の「避難行動マップ」の作成を進めていますが、令和元（2019）年度からは、あわせて「地区防災カルテ（※1）」を活用した防災活動の推進に取り組み、地域特性に応じた対策を行っています。

さらに、令和2（2020）年度から、福田学区の船頭場公園において、津波緊急避難場所となる命山^{いのちやま}（高台）を中心とした整備を進めています。

南海トラフ地震の被害想定（港区） ※あらゆる可能性を考慮した最大クラス

震度	最大7
津波水位	最高2.8m（海拔）
津波到達時間	最短108分
浸水状況	ほとんどの地域で浸水
死者数	最大2,200人

高潮の被害想定（港区） ※想定し得る最大規模

浸水深	最大5.0～10.0m
浸水継続時間	多くの地域で1週間以上

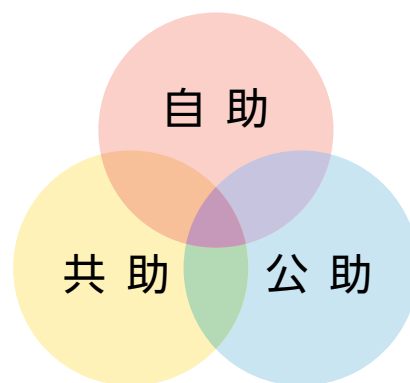
※1 地区防災カルテ

…地形や災害リスクなどの地域特性や地域の防災活動状況など、地域防災に関する各種情報を学区ごとに整理したものです。

2 課 題

大規模な災害が発生すると、行政の力だけでは十分な対応ができません。そのため、①自分や家族の命を守る「自助」②地域における助け合いで守る「共助」③行政が担う「公助」により、防災力を総合的に高めていく必要があります。

また、過去の大災害から様々な教訓が得られています。平成7（1995）年兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）では住宅の耐震化や家具固定、東日本大震災ではあらゆる事態への想定と避難、平成28（2016）年熊本地震では避難所の適切な運営、令和元（2019）年台風第19号（令和元年東日本台風）では河川の水害対策などが求められており、それらの課題に適切に対応していくことが必要です。



(1) 自助

大規模災害による被害を軽減させるためには、必要な防災の知識を身に付けるとともに、自宅の家具の転倒防止や、非常持出品の準備など、平時からの備えや心構えが大切になります。

また、離乳食など乳幼児向け物資は、避難所で用意することが困難であるため、それぞれの家庭で準備しておく必要があります。

(2) 共助

避難行動を検討する上で、地形や災害リスクなどは、地域ごとに異なります。また、津波発生時などには、迅速な避難行動が必要となりますが、高齢者や障害者など、避難行動に支援を必要とする方がいます。そのような避難行動要支援者には、個人ごとの障害や生活に合わせた支援が必要となります。

避難所の運営は、原則、避難者の自主運営となります。地域が主体となる防災コミュニティの活性化を図りながら、避難所開設・運営訓練などを、地域住民やNPOなどと連携して推進する必要があります。

(3) 公助

災害応急対策時、区本部(区役所)が担う役割は、災害応急対策の総合調整、情報の収集および伝達、避難指示の実施および連絡調整、物資の調達および救援物資の受入れ・配布などですが、発災時に迅速な初動対応が行えるような体制づくりが必要です。あわせて、津波避難ビルの拡充や区本部・避難所の設備充実、防災拠点の機能強化を推進する必要もあります。



3 施策の方向性

(1) 自助力向上の促進と防災意識の啓発

① 区民の防災意識の啓発

港区が過去に経験した「伊勢湾台風」をはじめとする災害の記憶を風化させないよう、また、災害への日ごろからの備えを啓発するための防災講演会を実施します。

② 家具の転倒防止対策などの促進

家具転倒防止対策の状況調査などを進めることで転倒防止対策の普及・促進に取り組みます。また、自身で家具の転倒防止が困難な世帯に対し、家具固定器材の取り付けを行うボランティアの養成・派遣を区役所、消防署が連携して取り組みます。



防災講演会「防災のつどい」



家具固定ボランティア

③ 妊婦・乳幼児の親に対する防災教育の充実

離乳食等、避難所で用意することが難しい乳幼児向け物資の準備など、妊婦や乳幼児の親を対象に災害時に必要な知識や心構えについて、周知・啓発を実施します。



(2) 地域課題に応じた主体的な防災活動の支援

① 地区防災カルテを活用した防災活動の推進

地区防災カルテを活用し、地域課題を取り入れた訓練など、地域ごとの次に取り組むべき防災活動を考えていく支援を行います。地域の皆さまと区役所、消防署と一緒に地域課題を検討し、それぞれの地域特性やニーズに合った防災活動を支援します。



地区防災カルテに関する話し合い

② 「無事ですカード(※2)」を活用した安否確認体制づくり

「助け合いの仕組みづくり」の一環として、安否確認ツールである「無事ですカード」を広く配布し、地域の近隣住民同士での迅速・確実な安否確認や、避難行動要支援者への対応を含めた体制づくりを支援します。

※2 無事ですカード

…大規模災害発生時、わが家の無事を隣近所に知らせるため、玄関先など分かりやすい場所に掲示するためのツールです。

(左) 日本語版

(右) ポルトガル語版



③ 避難所開設・運営訓練の支援

地域の災害対策活動の拠点となる各小中学校をはじめとする避難所での訓練を支援します。

総合防災訓練において、高齢者や障害者、外国人が参加する訓練を実施することにより、高齢者や障害者などの特性についての理解を深め、災害時の地域防災力の向上につなげます。

災害時のボランティアセンター開設のため、社会福祉協議会、災害ボランティアの団体と連携し開設訓練を行います。



避難所開設・運営訓練

④ 地域防災における障害者への配慮の支援

障害者やその家族が不安なく地域の防災訓練に参加できるよう、地域との連絡調整を行うとともに、福祉避難スペースを利用した実地訓練を実施することで、障害者への配慮について啓発します。

⑤ 避難所の健康管理の推進

これまでに養成した災害時健康サポーター（※3）に、実際の被災時に行動できるよう、フォローアップを継続的に行います。

※3 災害時健康サポーター

…災害発生時に避難所で被災者が少しでも健康に過ごすことができるよう、「こことからだ」や衛生環境に配慮できるボランティアのことです。

(3) 災害対応力の向上

津波や洪水、内水氾濫、高潮に対応できる指定緊急避難場所や福祉避難所の拡充を進めます。また、区本部・避難所の設備の充実を進めるとともに避難所開設に必要な物品や備蓄物資の充実を図ります。さらに、区役所職員への防災研修や区本部の災害応急図上訓練を実施することで、区民の皆さま誰もが適切に避難できるよう、地震や風水害をはじめとした災害への対応力の向上に努めます。

4 成果指標

指 標	現状値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和10(2028)年度)
災害に備えたまちづくりの取組事項と主な実績について「十分」「おおむね十分」と思う区民の割合(アンケート値)	49.5%	65.0%
地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	100%	100%
「無事ですカード」を活用した安否確認体制づくりに取り組んだ学区の割合(累計)	50.0%	100%
寝室の家具等に転倒防止対策を行っている区民の割合(アンケート値)	61.5%	100%
乳幼児の親の非常持出品の備え率	38.7%	70.0%

Ⅱ. 安心・安全で快適なまちづくり

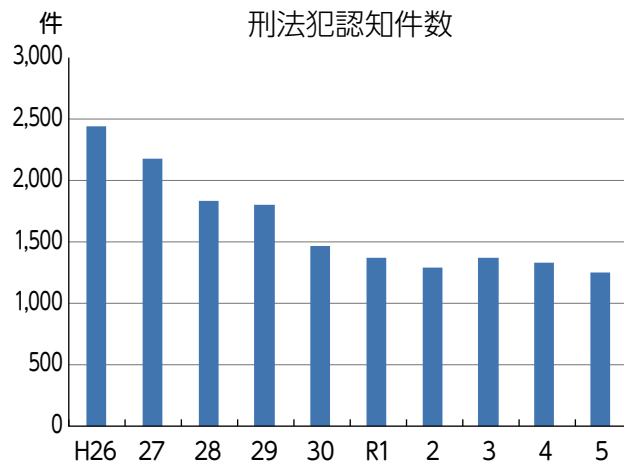
1 現 状

(1) 生活安全

犯罪のないまちを目指して、地域団体や警察署と協働した防犯キャンペーンを実施したり、特殊詐欺(※1)に関する防犯講話を実施したりするなど、生活安全啓発活動を行うとともに、町内会・自治会などによる防犯カメラの設置や防犯灯のLED化が進められています。

区内における令和5(2023)年中の刑法犯認知件数は1,246件(前年対比80件減)で減少しましたが、住宅対象侵入盗については、25件(前年対比13件増)と大幅に増加しています。

また、高齢者などを狙う「特殊詐欺」の認知件数は、32件(前年対比11件減)で減少しましたが、今後も被害防止の取り組みを継続していく必要があります。



※1 特殊詐欺

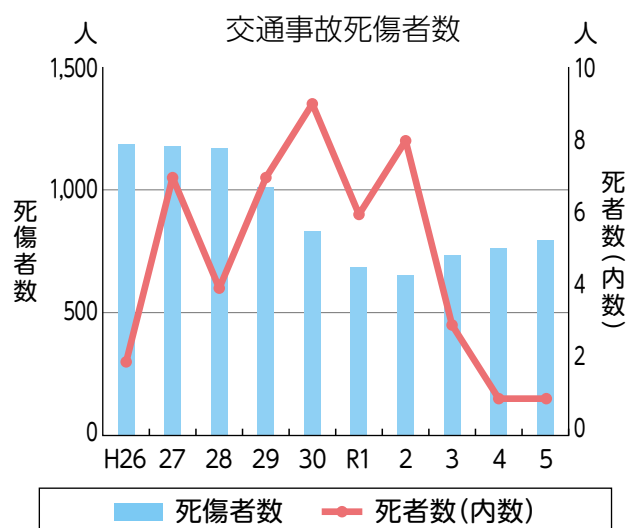
…不特定多数の人に、電話などを使って対面しないで金品をだまし取る詐欺の総称であり、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「還付金等詐欺」などのことを指します。

(2) 交通安全

交通事故のないまちを目指して、地域団体や警察署との協働による交通安全運動として、通学路や交通量の多い交差点などでの見守り活動や「交通事故死ゼロを目指す日」のパトロールなどに取り組んでいます。

区内における令和5(2023)年中の交通事故死者数は1人(前年対比±0人)で増減はありませんでしたが、死傷者数は800人(前年対比36人増)となり、引き続き厳しい情勢が続いています。

死亡事故の当事者は、道路横断中の歩行者が1人となっています。





(3) 町美・生活衛生

快適な生活環境を確保するため、地域住民の積極的な参加による清掃活動(全市一斉クリーンキャンペーンなど)が行われており、土木事務所、環境事業所と連携して支援しています。

また、港区では、不適切な管理状態にある空家が減少傾向にあります。

その他、犬猫に関する苦情相談のうち、近年は猫に関する相談が多く寄せられています。



地域での清掃活動

2 課題

(1) 生活安全

港区には、アミューズメント施設や大型商業施設が複数あり、今後も名古屋競馬場後利用の開発、みなとアクルスの開発などが予定されていることから、生活環境も変化していくことが想定されます。

このことから、地域住民一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、犯罪の被害にあわないよう注意・行動するとともに、地域ぐるみで犯罪を起こさせない環境づくりを進める必要があります。



(2) 交通安全

港区には、主要幹線道路が非常に多く、名古屋環状2号線は名古屋西JCTから飛島JCTまでが令和3(2021)年5月に開通し、ますます利便性が高まる一方で、大・中型貨物自動車や観光客等の一般車など交通量の増加が予測されることから交通事故の増加が懸念されます。

また、自転車による交通事故を防ぐために、「道路交通法」や「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づく自転車適正利用を周知することが必要です。

さらに、今後も高齢者の増加が予測されることから、交通事故発生の原因や実態に即した効果的な対策を行うことにより、事故を防止するとともに、高齢者が交通事故の被害者や加害者とならないような対策が必要です。

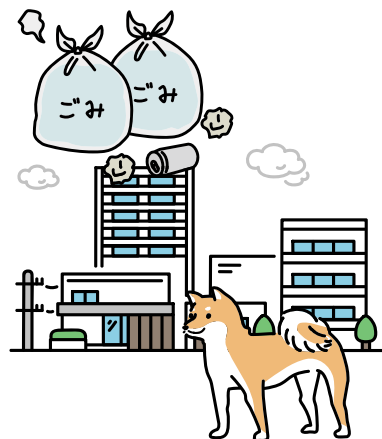


(3) 町美・生活衛生

港区は、今後も新たな再開発により、生活環境が変化していくことが想定される中で、快適な生活環境を確保するとともに、美しいまちを将来に引き継ぐためにも、地域住民の「まちを美しく」という意識や、環境保全への関心を高める必要があります。

また、空家・空地の不適切な管理は、防災、衛生、景観などの面から地域の生活環境に深刻な影響を与えるため、このことについて管理者に理解してもらうことが大切です。

その他、人と犬猫が快適に共生できるまちづくりが求められています。



3 施策の方向性

(1) 犯罪のないまちづくり

町内会・自治会などによる防犯カメラの設置や防犯灯のLED化を引き続き支援するとともに、地域団体や警察署との協働による防犯キャンペーンの実施、また、緊急時には警察署と情報共有を図りながら犯罪発生マップを作成して地域に情報提供したり、名古屋市公式LINEによる情報提供や職員によるパトロール等を即時に実施したりするなど、犯罪情勢にあわせた活動により、地域住民の防犯意識の向上を図り、ハード・ソフトの両面から地域防犯力を高めて犯罪のないまちづくりを進めます。



防犯キャンペーン

(2) 交通事故のないまちづくり

幹線道路などでの交通事故を防ぐために、区内での交通死亡事故情報を地域団体や警察署と共有するとともに、交通安全啓発活動を実施することにより地域住民の交通安全意識の向上を図ります。

また、自転車の交通マナーの向上を図るために自転車適正利用キャンペーンを実施するとともに、自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用の啓発を行います。加えて、多発している高齢者の交通事故を防止するために、従来の啓発活動に加え、高齢者が集まる機会を捉えて、重点的に交通安全の啓発活動や運転免許返納制度などの周知活動を行い交通事故のないまちづくりを進めます。



交通安全啓発活動

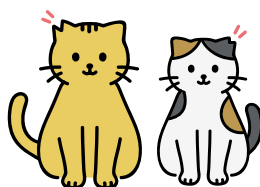
(3) 快適なまちづくり

① 「まちを美しく」という意識の向上

地域住民の積極的な参加による清掃活動について、引き続き、土木事務所、環境事業所と連携して支援していくとともに、関係機関や地域の事業者等との連携・協働により積極的な美化活動を行うなど、地域住民の「まちを美しく」という意識の向上を推進します。また、地域団体や関係機関との協働により、空家・空地の適正管理について、管理者に対し助言・指導を行うなど快適なまちづくりを進めます。

② 人と犬猫が共生できるまちづくり

動物愛護推進員と連携して、ペットの適正飼養や、災害時にペットと同行避難するための準備について啓発する取り組みを実施するとともに、TNR支援事業(※2)などにより、のら猫対策を推進します。



※2 TNR支援事業

…TNR活動とは、のら猫を捕獲(Trap)し、避妊又は去勢手術を実施(Neuter)したのちに元の場所に戻す(Return)活動で、のら猫の頭数を抑制する人道的な方法として国内で広く行われています。手術済の猫は目印として耳先をV字にカットします。TNR支援事業は、手術費用の補助や保護器の貸し出しを行うものです。

4 成果指標

指 標	現状値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和10(2028)年度)
街頭犯罪(10罪種)(※3)の犯罪件数(年間)	468件	420件以下
交通事故死傷者数(年間)	764人	650人以下
空地清掃率(※4)	69.0%	70.0%
TNR活動の認知度(アンケート値)	(参考24.2%) (※5)	35.0%

※3 街頭犯罪(10罪種)

…「強盗」「恐喝」「侵入盗」「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」「部品ねらい」「車上ねらい」「ひったくり」「自動販売機ねらい」のことを指します。

※4 空地清掃率

…港区が清掃(除草)を依頼した空地件数のうち対応が確認できた件数の割合を指します。

※5 現状値

…のら猫対策の活動として、「TNR活動」に加え、寿命を全うするまで適切なエサやりやフン尿の片付けなどを行う「地域猫活動」があります。令和5年度はTNR活動のみについてのアンケートは実施していないため、世話を含む「地域猫活動」の認知度を記載しています。

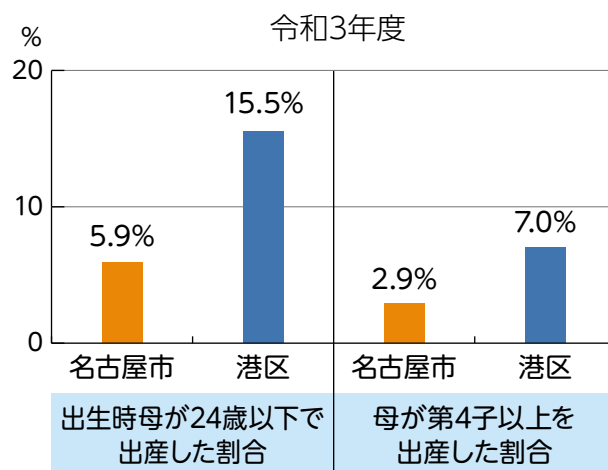
Ⅲ. 子育て支援と健康福祉のまちづくり

1 現 状

(1) 子育て支援

港区では、令和3(2021)年度、母が24歳以下で出産する割合が15.5%、第4子以上の出生割合が7.0%、嫡出でない子(婚姻外子)の出生割合5.1%と市内で最も高く、若い世代の子育て世帯や、たくさんの子どもを育てなければならない世帯が多く、妊娠期から育児に困難さを抱える方が少なくありません。また、子育てにおける悩みとして多いのは「負担感」と「孤立感」です。

さらに、妊娠に気づいていながら誰にも相談することができず、危険分娩(※1)に至るケースもあります。



※1 危険分娩

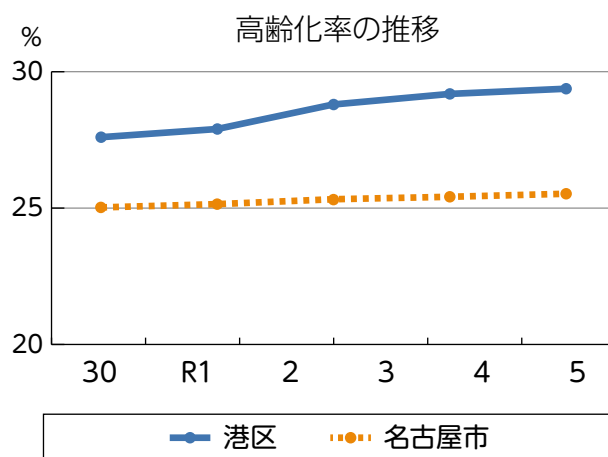
…妊娠中に医療機関を受診せず、陣痛とともに病院に行き出産する飛び込み出産や、医療従事者がいない自宅等でお産するなど、ハイリスクな出産のことです。

(2) 児童虐待防止

子育てにおける「負担感」や「孤立感」といった悩みは、児童虐待へとつながる場合があります。市内における児童虐待相談対応件数は高止まりである一方で、港区における児童虐待相談対応件数は増加傾向となっています。内訳をみると、心理的虐待(子どもに対する暴言または拒絶的な対応など)に関する相談の割合が高くなっています。

(3) 高齢者福祉

港区の65歳以上の高齢者の割合は、令和5(2023)年度は29.4%で、名古屋市平均である25.5%を大きく上回る高齢化率が高い区ですが、学区別では10~30%台と地域ごとの状況が異なります。また、8050問題などの複合的な課題を抱える世帯が増加しています。



(4) 障害者福祉

港区は、障害者にかかる各種手帳の所持者の割合が市全体の平均よりも高い地域です。住み慣れた地域で自立して安心して暮らし続けるために、障害のある方の多くは障害福祉サービスなどの支援を必要としています。

また、平成31(2019)年4月に、「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」が施行され、障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる地域社会づくりをより一層進めていくことが求められています。

令和5年4月1日の人口	港区	140,946人
	市全体	2,319,928人
令和5年3月末の身障手帳所持者数	港区	5,843人
	市全体	78,131人
令和5年3月末の愛護手帳所持者数	港区	1,811人
	市全体	20,379人
令和5年3月末の精神手帳所持者数	港区	2,253人
	市全体	33,913人

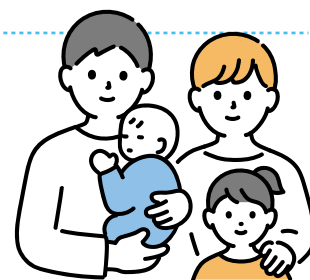
2 課題

(1) 子育て支援

子どもの養育に困難を抱える家庭が多いため、子育ての負担感や孤立感を解消し、子育てを楽しむことができるよう支援するとともに、地域社会での子育てを応援する雰囲気醸成することが必要です。また、誰にも相談できず、望まない妊娠、予期せぬ妊娠をした方が相談でき、適切な支援につながるできるよう周知を図ることが必要です。

(2) 児童虐待防止

児童虐待の発生を未然に防ぐために、支援が必要な子育て家庭に対して、必要な子育て情報を届ける必要があります。また、親の養育力の向上を図るほか、早期発見・早期対応のために相談窓口の周知や関係機関との連携について、一層の推進が必要です。



(3) 高齢者福祉

個々の高齢者の方を取り巻く状況はそれぞれ異なるため、個人や地域の実情に寄り添った取り組みを進め、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう支援を行うことが必要です。また、高齢者福祉関係のみの連携では解決に至らない地域生活課題を抱える世帯が増加しているため、関係機関相互間の緊密な連携を図ることが必要です。

(4) 障害者福祉

障害者が自立して地域で安心して暮らしていくためには、ライフステージに応じて切れ目なく、障害者やその家族の状況に応じて、支援を行うことが必要です。また、共に生きる地域社会づくりのために、より一層、障害や障害者に対する理解と合理的な配慮への意識醸成を進めていくことが必要です。

3 施策の方向性

(1) 妊娠期からの切れ目ない子育て支援

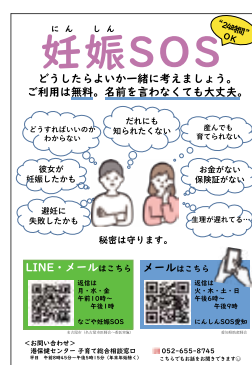
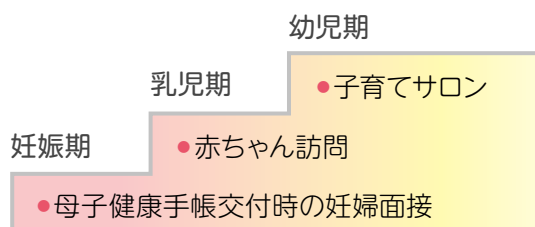
① 段階に応じた切れ目ない支援

子育ての負担感や孤立感を軽減させるため、妊婦面接、赤ちゃん訪問、子育てサロンなど段階に応じて切れ目のない充実した支援を行うほか、乳幼児の健康管理に関する意識を啓発するなど、子どもの健康な育成を支援します。

また、望まない妊娠・予期しない妊娠をした方による危険分娩をなくすため、相談先などを記載した「妊娠SOS」ポスターなどを活用して、適切な支援へとつなげていきます。

② 子育て情報の発信

地域社会の中で、子育てへの関心や子育てを応援する雰囲気高め、よりわかりやすく情報を届けるため、SNSやキャラクター(※2)を活用した子育て応援情報の発信を行います。



「妊娠SOS」ポスター

みなと子育て応援
キャラクター
「みなとん」

※2 キャラクター

…みなと子育て応援キャラクター「みなとん」のこと。詳しくはP.18参照。

(2) 子どもを虐待から守る地域社会づくり

① 児童虐待を未然に防ぐ子育て支援

地域子育て応援拠点などの子育て支援に関係する機関で構成する「みなと子育て支援ネット」で連携・協力し、アウトリーチ(※3)による支援を行うなど、支援が必要な子育て家庭への養育支援に取り組みます。

また、虐待を未然に防ぐための啓発活動を推進するとともに、子育てのスキルを学ぶ講座を開催し、虐待の未然防止に取り組みます。

② 児童虐待相談窓口の周知啓発

身近な子育て相談窓口や児童虐待相談窓口を広く周知することで、児童虐待の発生を未然に防ぐとともに、虐待の早期発見・早期対応に努めます。

③ 関係機関や地域とのさらなる連携強化

関係機関や地域とのさらなる連携強化を図り、児童虐待の未然防止および早期発見・早期対応に努めます。

※3 アウトリーチ

…積極的に対象者がいる場所に出向いて
相談・支援を行うこと。



(3) 高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会づくり

① 地域の実情に寄り添った高齢者の見守り

高齢者福祉相談員による見守りを通じて地域の高齢者の福祉ニーズを把握し、必要な情報を適切に提供することにより、よりきめ細かい福祉サービスの利用促進を図ります。

② 地域福祉活動の支援

若い世代と連携することにより、多世代が参加する地域コミュニティの醸成を図り、若い世代による地域福祉活動を支援します。

③ 地域包括ケアシステム(※4)の推進

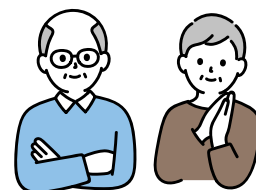
高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、多機関によるワーキンググループにて地域課題を検討するほか、「港区認知症になっても安心して暮らせる町をつくり隊(※5)」の活動を推進するなどの取り組みを関係機関と連携しながら行います。

※4 地域包括ケアシステム

…高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保される体制を地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくシステムです。

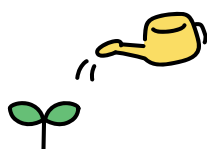
※5 港区認知症になっても安心して暮らせる町をつくり隊

…認知症サポーター養成講座などを受講し、「認知症になっても安心して暮らせる町をつくりたい!」という思いのもと、様々な活動をしている(したい)方や団体の総称です。高齢者サロンなどでの介護予防や認知症予防の体操、認知症カフェの運営や支援などの活動を行っています。



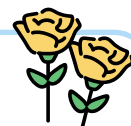
④ 高齢者の社会参加の支援

元気な高齢者が地域で活躍できるよう、「港区役所いきいき高齢者プロジェクト(※6)」をさらに継続、発展させて社会参加を支援します。



※6 港区役所いきいき高齢者プロジェクト

…高齢者がいきいきと過ごせるまちを目指し、地域での社会参加の場づくりとして、公園やコミュニティセンターなどの公共スペースでの花壇づくりを支援し、高齢者の社会参加を推進しています。



⑤ 高齢者の健康づくり

健康づくりを目的とした行動に主体的にかかわる住民を増やすための施策を推進するとともに、高齢化により発病リスクが高まる生活習慣病や結核などの病気に関する正しい知識の普及啓発を行います。

⑥ 包括的な相談支援体制の構築

地域共生社会の実現に向け、高齢者福祉関係のみの連携では解決に至らない様々な地域生活課題を抱える世帯などへの支援を推進するため、地域や関係機関などとのコーディネートや継続的な伴走支援などを行う包括的な相談支援体制の構築を進めます。



(4) 障害者が自立して安心して暮らせる地域社会づくり

① 相談支援の充実

港区障害者自立支援連絡協議会(※7)のネットワークを活用するとともに、関係機関との連携を図ることにより、個々の障害者に寄り添って相談を受け、その支援を行います。

② 障害および障害者への理解促進

障害当事者との交流の機会である「あなたと私の架け橋お届け便」の実施、授産製品の展示・販売コーナーである港区役所の「みなとーり」および南陽支所の「みなとーり南陽支店」の運営、および授産製品カタログや障害者就労支援事業所ガイドブックの作成・配布、さらに「障害のある方を理解する研修会」の実施などにより、障害や障害者への正しい知識や理解を深めることに取り組みます。

③ ヘルプカード(※8)の周知と活用

障害者個人ごとの状況に応じて書き方や活用方法などを案内するとともに、区民に幅広くその周知を図ります。

※7 港区障害者自立支援連絡協議会

…区内の障害者(児)に関する福祉・保健・医療・教育・就労などの各種サービスを総合的に調整・推進し、障害のある人が安心して生活していけるような仕組みづくりをする支援ネットワークのことです。



※8 ヘルプカード

…自分から「困った」と伝えることが苦手な人が、まわりの人に助けを求めることができるよう、「手助けが必要な人」と「手助けをする人」を結ぶカードです。

4 成果指標

指 標	現状値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和10(2028)年度)
子育てしやすいまちだと思える区民の割合(アンケート値)	62.0%	84.5%
児童虐待の相談窓口を知っている区民の割合(アンケート値)	38.4%	61.4%
困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合(アンケート値)	60.2%	75.0%
「港区認知症になっても安心して暮らせる町をつくり隊」の登録者数	46人	60人
障害当事者参加型の啓発活動「あなたと私の架け橋お届け便」開催回数	8回	10回

みなと子育て応援キャラクター「みなとん」

港区に突如として現れたハイビスカスの妖精。
子育て情報の発信に奮闘しています。

プロフィール

名 前 みなとん

生年月日 令和3年7月10日

「「みなと」になっているのです」と本人は語る。

性 格 おだやか

身 長 10～12cm

「もっともっと大きくなります」と本人は語る。

体 重 ごはん茶碗一杯分

どんぶりのような茶碗に山盛一杯かもしれない。

好きなこと 散歩、炊飯

好きな食べ物 お米

好きな色 水色

生態についてはまだわかっていない部分も多く、なぜに包まれた存在です。「ミステリアスでいいですよね…」と本人は目を輝かせて語ります。



このキャラクターは令和3(2021)年に港区役所の職員によってデザインされ、「みなと子育て応援キャラクター」として子育て情報の発信に活用し始めました。

令和4(2022)年の2月から5月にかけて、キャラクターの名前を募集し、応募のあった中から人気投票を行い、選ばれた「みなとん」の名前が同年の区民まつりでお披露目されました。

港区の子育て情報の発信を目的としたSNSアカウント「みなととことこ。」を中心に、様々な場面で「みなとん」を活用することで、よりわかりやすく、親しみやすい情報発信に取り組みます。



「みなとん」の名前のお披露目



Instagram



地域SNS「ピアッツァ」



「みなとん」を活用した啓発物品

Ⅳ. 魅力あふれるまちづくり

1 現 状

(1) 区の魅力

港区は、市内で唯一海に面し、日本を代表する国際貿易港である名古屋港があり、金城ふ頭、ガーデンふ頭などのウォーターフロント、藤前干潟、中川運河などを有しています。また、南陽地区は名古屋市の農業生産の中心地であり、秋の実りの時季になると一面の稲穂という名古屋市では珍しい風景が見られ、他区にはない魅力を多く持っています。



田んぼアート

港区の特色

日本一の貿易港である名古屋港は、市内有数の観光拠点としても重要な役割を果たしており、ガーデンふ頭には「名古屋港水族館」や「名古屋港ポートビル」など気軽に港や海を楽しめる施設があるほか、金城ふ頭には「レゴランド®・ジャパン・リゾート」や「ポートメッセなごや」など人々が交流できる施設もあり、市民に親しまれる港として整備が進められています。

このほか、ラムサール条約に登録された世界的に重要な湿地である藤前干潟や、区内西部の南陽地区には、市内最大規模の公園である戸田川緑地などがあり、自然を身近に感じることができます。また、南陽地区は市内の農地の約4割を占めている地域であり、葉の色の異なる古代米などを植えて田んぼに描く「田んぼアート」など、農に親しむイベントを開催しています。

(2) ふれあいと交流の場づくり

港区では、ふれあいと交流の場として、様々なイベントが開催されています。

区民まつり、南陽地域ふれあいまつりは、区民が日頃の練習の成果を発表したり、各種団体や官公署(所)がPRなどを行ったりするイベントとして、長年にわたって実施され、区民相互のふれあいと交流を深め、多くの区民が楽しめる場となっています。



区民まつり

(3) スポーツ・文化活動

港区では、各種競技団体を中心としたスポーツ活動や、民謡や区民美術展等の文化活動など、様々な生涯学習活動などが盛んに行われています。



スポーツ大会



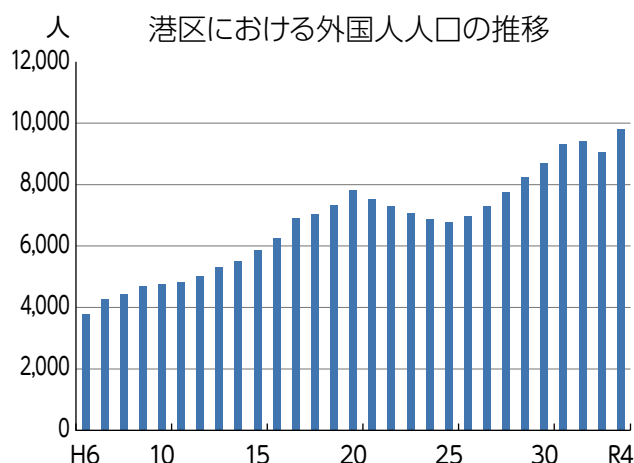
(4) 地域コミュニティ

町内会・自治会をはじめとした地域団体は、通学路や交通量の多い交差点などでの児童の見守り活動、道路や公園などの清掃活動、防犯灯の維持管理、防災訓練など様々な活動を行っています。また、盆踊り大会、運動会などの地域行事や交流イベントを開催しています。これらの地域活動を通じて、地域住民の交流と親睦を深め、住民同士の顔が見える関係をつくり、より住みやすいまちにするための活動をしています。

(5) 多文化共生

港区には、市内で最も多くの外国人住民が暮らしています。近年、区内の外国人住民の国籍は多様化し、暮らす地域も区内全域に広がっています。

国において、外国人を受け入れていくための在留資格が創設されました。外国人受入れ・共生のための総合的な取り組みが実施されるなど、今後も区内の外国人住民の増加が見込まれています。



2 課題

(1) 区の魅力

港区は、他区にない独自の魅力を持っていることから、区民がその魅力を十分に感じ、誇りと愛着を持ってもらうとともに、次世代へつなげていく必要があります。

日本有数の渡り鳥の飛来地である藤前干潟は、かつてごみの埋立処理場の候補地でしたが、市民の声などにより守られた経緯を持つ重要な場所です。また、港区に広がる農地は、名古屋市の中でも独特の美しい景観を生み出しており、農業に関連した地域の行事などを活用し、魅力を発信していくことが大切です。

このほか、区内では、様々な開発も進められており、これらの機会を活用して、より誇りと愛着を深めてもらうことも大切です。

(2) ふれあいと交流の場づくり

その時々状況の変化を踏まえながら、多くの来場者が満足している状況を継続し、イベントを通じ、様々な世代が一層楽しんでもらえるような場づくりをする必要があります。

(3) スポーツ・文化活動

全ての人が生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じた学びを重ね、その成果を社会に生かして活躍することが重要です。

また、生涯学習活動などを通じて、社会や仲間とのつながりの中で生きる喜びを感じることが大切です。



(4) 地域コミュニティ

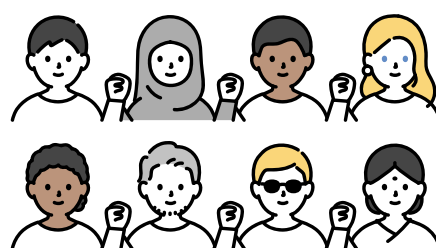
町内会・自治会への加入率が減少傾向にある中、地域の防犯や防災への取り組みなど個人では解決できない様々な課題について、地域住民が協力してその対策を考えていく必要があります。そのために、地域住民に対し、町内会・自治会の活動内容や重要性を理解してもらい、町内会・自治会への加入や活動への参加を促す取り組みを行うことが大切です。

また、地域団体の役員の高齢化、役員の負担感の強さなどを理由に、地域コミュニティを支える担い手が不足してきているため、未来の担い手を育成することが大切です。

(5) 多文化共生

港区には、多くの外国人住民が暮らしていますが、自分の暮らす地域での活動のことを知らない方、言葉や文化の壁などにより周囲から孤立した方もいます。

言語による壁などを越えて、文化や考え方の違いを認め合いつつ、外国人住民が地域コミュニティに溶け込んでいける環境を整えることが大切です。



3 施策の方向性

(1) 魅力向上・魅力発信

ラムサール条約に登録されている藤前干潟、南陽地区を中心とする農業など港区の魅力を向上させ、また様々な開発が行われて注目が高まる機会を活かしながら、港区の魅力に関する情報発信を行うことにより、区民も区外の方も魅力と活気を感じてもらい、区民の誇りと愛着、ひいては「地域をよくしたい」という意識を醸成します。



藤前干潟

(2) ふれあいと交流の場づくり

区民まつりは、港区の特色である海面を活用した企画や子ども向けの企画を充実させ、区民相互がふれあいと交流を深め、楽しんでもらう場として、来場者に一層満足してもらえるまつりにしていきます。

南陽地域ふれあいまつりは、南陽地域の伝統芸能の継承と住民の交流の場として、幅広い世代に楽しんでもらえるまつりにしていきます。また、南陽地域の魅力をアピールするため「南陽さんぽ(※)」を活用したウォーキングイベントを開催します。



南陽さんぽ

※ 南陽さんぽ
…南陽地域の魅力を紹介するウォーキングマップ「南陽さんぽ」により、区民に地域への愛着を深めていただくとともに、地域外の人にも魅力をアピールします。

(3) スポーツ・文化活動の振興

生涯学習活動は、自己の人格を磨き、人生を豊かにするものであり、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず誰もが参画できます。

全ての人がある適性や関心に応じた生涯学習活動を行えるよう、地域団体などと連携して、スポーツ・文化活動の振興を図り、区民の生涯にわたる学びやスポーツを通じた生きがいづくりを支援します。



区民美術展

(4) 地域コミュニティの支援

町内会・自治会へ加入していない方、特に集合住宅の新築などで新しく住民になる方に加入してもらえるよう、町内会・自治会をはじめとした地域団体の活動内容や重要性の理解を促す広報、電子回覧板等ICTの活用など地域コミュニティ活性化に向けた取り組みを支援します。

また、地域コミュニティを支える担い手を育成するために、学区間などで意見や情報交換し合える交流の場を設けるなど地域住民による自主的なコミュニティづくりのための活動を支援します。



コミュニティ交流会

(5) 多文化共生の推進

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化や考え方の違いを認め合い、対等な関係を築きながら一緒に暮らしていける、またそれらの人々のふれあいが港区各地にあり、それぞれの特性が発揮されている多文化共生社会を目指します。

地域や行政機関などと外国人住民とのつながりをつくりながら、外国人住民が地域コミュニティの一員になることが促進されるよう、住民同士のコミュニケーションや外国人住民に対する地域情報の提供などを支援します。

4 成果指標

指 標	現状値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和10(2028)年度)
港区に魅力を感じている区民の割合 (アンケート値)	69.0%	74.0%
地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う区民の割合(アンケート値)	46.1%	56.0%

V. 住民に身近な行政サービスづくり

1 現 状

(1) わかりやすい区役所窓口

区役所窓口は、利用者の立場に立ち、様々なニーズに対し迅速で丁寧、かつ正確な対応が求められます。

また、手続きの簡素化、行政の効率化を推進するため、国が定める基幹業務システムの標準化への取り組みが進められているほか、デジタル技術を活用した窓口サービスの向上などを検討しています。

(2) 外国人住民の増加・多国籍化

港区では、外国人住民が増加しており、多国籍化しています。今後もさらなる外国人住民の増加が見込まれています。

外国人住民の国籍別人口			
国・地域	平成27年末	令和4年末	増加率
中国	2,037人	2,123人	+4.2%
ブラジル	1,382人	1,514人	+9.6%
韓国	1,348人	1,052人	-22.0%
ベトナム	335人	1,154人	+244.5%
フィリピン	828人	1,098人	+32.6%
その他	1,356人	2,865人	+111.3%
合計 (国・地域数)	7,286人 (67)	9,806人 (66)	+34.6%

(3) 地域の総合行政機関

港区は、市内で最初に土木事務所を同一庁舎化し、災害時などにおける迅速な情報共有や連携を図ってきました。今後は、地域防災活動拠点(※)としての機能強化を図るため、南陽支所の改築を進めていくことになっています。

また、区内における多様化する地域課題を解決するため、区内の各官公署(所)関係機関と連携・協働して取り組んでいます。

※ 地域防災活動拠点

…様々な災害応急対策活動を行うための拠点となる施設のことです。

2 課 題

(1) わかりやすい区役所窓口

区役所窓口では、利用者に対して、より良いサービスを提供できるように、職員の能力向上とともに、デジタル技術を活用した業務改善に取り組む必要があります。

(2) 外国人住民の増加・多国籍化

外国人住民が増加・多国籍化する中、区役所の窓口サービスにおいても、多言語による対応が必要です。

(3) 地域の総合行政機関

複雑化・多様化する地域課題を解決するため、区内の各官公署(所)との連携を強化し、対応していく必要があります。

3 施策の方向性

(1) 区民サービスの改善・拡充

① 区役所窓口におけるサービスの向上

職員の接遇能力の向上を図るとともに、区役所窓口ではデジタル技術を活用した業務改善を進めるなど、常に利用者の目線に立ち、わかりやすく利便性の高い窓口を目指します。

② 区民へのわかりやすい情報発信

広報なごや港区版や、市公式ウェブサイトの港区ページ、名古屋市公式LINE、Instagram「みなととことこ」、Facebook「いいトコなんよ。(南陽支所)」など様々な広報媒体を活用し、より早く、よりわかりやすく情報発信します。



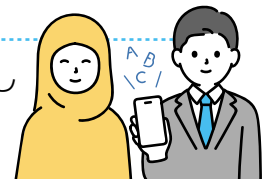
Facebook「いいトコなんよ。」

③ 区民本位・地域主体の区政運営

各種会議や区民アンケートなどにより的確に区民ニーズを把握し、区政運営への適切な反映に努めます。

(2) 外国人住民への窓口サービスの充実

特定の外国語に対応できる職員の総合案内への配置や、多言語に対応したAI通訳機の設置などにより、多言語による窓口サービスを提供します。



(3) 総合行政の推進

複雑化・多様化する地域課題を解決するためには、区民に身近な区役所を中心として、区内の各官公署(所)が連携・協力して対応する仕組みが必要とされていることから、地域の総合行政機関を目指して、警察署、消防署、土木事務所、環境事業所など区内の各官公署(所)との連携を強化し、住民サービスの向上を推進します。

また、地域防災活動拠点としての機能強化を図るため改築が進められる南陽支所においては、関係部署や合同庁舎となる消防署などとの一層の連携を図っていきます。

① 地域防災力の強化

地区防災カルテを活用した防災活動など地域課題に応じた主体的な防災活動の支援など、自助力向上の促進と防災意識の啓発を、消防署と協働して行います。

② 「まちを美しく」という意識の向上

区内にある公園、道路、河川などでポイ捨てや不法投棄などが抑止されて、きれいな状態が維持されるように、土木事務所、環境事業所、その他関係機関との連携・協働により、「まちを美しく」という意識の向上を図ります。

4 成果指標

指 標	現状値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和10(2028)年度)
区政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う区民の割合(アンケート値)	40.7%	60.0%

港区役所のご案内

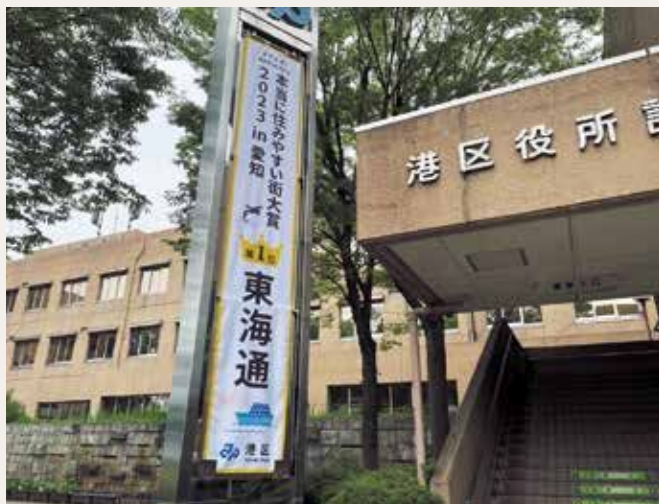
港区役所		☎052-654-			
1階	市民課	戸籍	9	6	3 1
		住民票、印鑑証明、就学事務、マイナンバーカード交付	9	6	3 4
	保険年金課	国民年金、国民健康保険料の納付	9	6	4 7
		国民健康保険、医療費助成、後期高齢者医療	9	6	4 4
2階	民生子ども課	保育園の相談、児童手当、ひとり親家庭福祉	9	7	1 1
		生活保護	9	7	2 6
	福祉課	敬老パス、老人ホーム、介護給付	9	6	9 2
		要介護認定、介護保険料	9	7	1 5
		障害者(児)福祉、特定医療費助成等	9	7	1 8
3階	総務課	災害対策、住居表示、臨時運行、県証紙販売	9	6	1 1
		各種選挙、統計調査	9	6	1 7
	企画経理課	区政運営の企画、総合調整、予算の執行	9	6	7 2
	地域力推進課	安心・安全で快適なまちづくり	9	6	2 1
		広報なごや、市民の声	9	6	2 2
		スポーツ・文化活動、青少年育成活動	9	6	2 5

南陽支所		☎052-		-	
1階	区民生活課	町名変更証明	3	0	4 - 8 9 9 5
		戸籍、住民票、印鑑証明、就学事務、マイナンバーカード	3	0	1 - 8 1 6 3
2階	区民福祉課	国民健康保険、医療費助成、後期高齢者医療、国民年金	3	0	1 - 8 1 5 4
		児童手当・保育園受付、ひとり親家庭福祉、生活保護	3	0	1 - 8 3 4 2
	港農政課	敬老パス、介護保険、障害者(児)福祉、特定医療費助成等	3	0	1 - 8 3 4 5
		農業委員会、農地転用、農地に関する証明	3	0	1 - 8 2 0 9

港保健センター		☎052-651-			
健康安全課	会計、庶務	6	4	7	4
	食品の相談、飲食店等営業許可、犬の登録、ペットの相談	6	4	8	6
公害対策課	工場・事業場の公害規制に関する届出・相談	6	4	9	3
保健予防課	公害保健、アレルギー相談	6	5	3	1
	こころの健康相談、健康づくり、介護予防	6	5	0	9
	乳幼児健診、栄養指導、歯科保健、感染症の予防、予防接種、医療給付	6	5	3	7
	母子健康手帳の交付、出生報告、訪問指導	6	5	3	9
子育て総合相談窓口(こども家庭センター)		☎052-655-8745			

港保健センター南陽分室		☎052-302-8161
	母子健康手帳の交付、出生報告	

「ARUHI presents 本当に住みやすい街大賞2023 in 愛知」
(主催：SBIアルヒ株式会社)において、港区の東海通駅エリアが
愛知県内の住みやすい街第1位(大賞)に選定されました。



今回受賞した東海通駅周辺のエリアは、地下鉄など交通の便もよく、大型ショッピングモールやスポーツ施設、病院が近隣にあり区内でも大変住みやすい地域です。

この受賞を機に、今後も東海通駅周辺はもちろんのこと港区を一層素晴らしい街にし、その魅力を発信し、区民の皆さまとともに「信頼」と「安心」を高め、暮らしやすいまちづくりに取り組んでいきます。

第2期港区将来ビジョン

編集 名古屋市港区役所企画経理課

港区港明一丁目12番20号

TEL：052-654-9672 FAX：052-651-6179

発行 令和6年5月

名古屋市港区公式ウェブサイト

<https://www.city.nagoya.jp/minato>





第2期

